

第 5 号 議 案

令 和 4 年 度

亀岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

令和4年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計
補正予算（第2号）

令和4年度亀岡市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算
（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ47,164千円
を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ
1,413,568千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並び
に補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」に
よる。

令和4年11月28日提出

亀岡市長 桂川孝裕

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		千円 1,052,601	千円 47,164	千円 1,099,765
	1 後期高齢者医療 保険料	1,052,601	47,164	1,099,765
歳入合計		1,366,404	47,164	1,413,568

2 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療 広域連合納付金		千円 1,338,028	千円 47,164	千円 1,385,192
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	1,338,028	47,164	1,385,192
歳出合計		1,366,404	47,164	1,413,568